

# 辛氏「私と沖縄を侮辱」

## 東京地裁 ニュース女子側は否定



2017年に地上波で放送されたテレビ番組「ニュース女子」で名誉を傷つけられたとして、市民団体の「こえねっと」共同代表の

辛淑玉氏が制作会社DHCテレビジョンと司会の長谷川幸洋氏に計1100万円の損害賠償などを求めた訴訟の本人、証人尋問が17日、東京地裁であった。

(31面に関連)  
17年1月に東京MXテレ

本人尋問を終え、記者会見する辛淑玉氏(17日、都内)

玉氏等在日朝鮮人による反日反米工作を糾弾する国民集会」に国会議員が参加。嫌がらせも増え、一時ドイツに生活拠点を移さざるを得なかったと説明した。「私自身の名誉を毀損し、人生を懸けて戦争に反対する沖縄の人を笑いながら侮辱した。黙っていたらずっと続くだろうと思った」と提訴の理由を述べた。

高江のヘリパッド建設に対する抗議行動を「武闘派集団」「テロリスト」などと表現。辛氏を名指しし、「反対運動を扇動する黒幕の正体は？」とテロップを付けた。

辛氏は尋問で、ネット上の個人攻撃が地上波で取り上げられ「一線を越えたと思った」と語った。「辛淑

だ」と批判した。

DHCテレビから番組制作を受託する制作会社ボーイズのプロデューサー一色啓人氏は「黒幕」というテロップは辛氏を指したものでなく、「誰か分からないから黒幕と表現した」と主張した。長谷川氏と同様に「裁判はメディアを萎縮させるもの」と指摘した。訴訟は次回6月9日に結審する見通し。

長谷川氏は番組では司会を務めただけで誹謗中傷はしておらず、辛氏側が問題視する発言は他の共演者のものだと言明した。「言論や報道の自由を脅かす乱訴

番組は放送倫理・番組向上機構(BPO)の放送倫理検証委員会が倫理違反を、放送人権委員会が名誉毀損を認定している。